

基本目標1 「愛で育むほくとっこ～母子保健・医療体制ネットワークの充実～」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 ○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 <p>【改正児童福祉法】※一部抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 ・訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等の事業 ・児童発達支援センターの役割の明確化や、障害種別にかかわらない障害児の支援
<p>現行計画の方向性</p>	<p>安心して妊娠・出産ができ、母子ともに健康で過ごせるよう、病気やケガの対応にも心配のない体制の整備に努めます。また、本市の豊かな自然環境のもと、食を通じて地域等を理解することや、食文化の継承、健全な食生活の実現をめざします。</p> <p>(1) 母子の健康の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産への支援の充実 ②乳幼児の健康管理の支援 ③育児に関する保健指導、相談の充実 ④小児医療の充実 ⑤食育の推進
<p>現在の取り組み</p>	<p>(1) 母子の健康の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産への支援の充実 ○安全・安心な妊娠・出産への支援について <ul style="list-style-type: none"> ・H27年4月より子育て世代包括支援センターを北杜市保健センターに開設し保健師・助産師による相談支援を実施。H28には保育士等を配置し「利用者支援事業」に取り組む。H29には保健センターに「ほくとっこ元気課（現：ネウボラ推進課）」を設置し、北杜市ネウボラを目指すため妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援体制を整えた。 ・妊娠子育て等の相談に応じ、個々に必要な援助を円滑に受けられる体制となり母子保健及び子育て支援事業を一体的に行い、妊娠準備期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な子育て支援につなげてきた。 ・子育て世代包括支援センター開設5年目には専門職の配置もされたが、より効果的な支援をしていくことが必要となり、各専門職の役割を明確化することが課題。 ・ママパパ学級事業：満足度の高い事業である。多くの妊婦に参加してもらえるよう周知方法などの見直しが必要。 ・妊娠・出産包括支援事業：出生数の減少により、相談件数は減少した。保健師の新生児訪問後、利用者支援専門員が乳児訪問を行い、状況の確認や各種教室への参加を促している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、参加者は令和4年度より増加している。 ・助産所開業支援事業：資金以外での開業の手助けの検討が必要。

	<p>○不妊への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.4月から不妊治療が保険適用となるに伴い、R5年度をもって補助事業は終了。相談窓口については、より専門的な内容の相談内容が求められているため、スタッフのスキルアップが必要です。相談窓口の周知を図る必要があります。 <p>②乳幼児の健康管理の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔衛生事業：感染症が5類に移行し、現在は12か月健診、1歳6か月健診、5歳児相談で歯科衛生士の講話を実施しています。1歳6か月健診、3歳児健診では歯科医による健診を実施しており、虫歯のない子の割合は、令和2年度の92.9%から令和5年度は94.3%に増加しています。 <p>③育児に関する保健指導、相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児全戸訪問事業：産後の支援体制や、母の体調・気持ちの変化等を確認し、母の産後鬱の早期発見、早期対応に努めています。 ・親子すくすく相談事業：保護者のニーズが多様化している。言葉の発達という切り口で当事業に参加している方でも、精神面での発達支援も視野に入れた対象者がいます。その様な場合、保護者と支援者の当事業に対しての目的の見方が違うこともあるため、100%の満足度を得ることは難しいですが、保護者への説明を丁寧にする事でアンケート結果では96.7%の満足を得られています。 ・利用者支援事業：新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、紹介できる教室が増加しました。今後も積極的につなげていけるよう、利用者支援専門員のスキルアップを図るとともに相談者の様子を注意深く観察していきます。 <p>④小児医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制負担金：今後も引き続き、安心して受けられる医療体制づくりのため、救急医療体制を維持していく必要があります。小児救急受診患者は年々増加しています。 ・休日夜間急患診療体制整備事業：今後も引き続き、安心して受けられる医療体制づくりのため、在宅当番医制及び病院群輪番制を維持していく必要があります。 ・子ども医療費助成事業：子育ての経済的負担を軽減するとともに、子どもの健やかな成長に寄与するため医療費の助成を行っています。 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業：令和2年から令和5年までに申請はありませんが、申請があった場合に対応できるように備えます。 <p>⑤食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただきまーす！おいしいごはん！：今後も北杜市産の食材を積極的に取り入れる必要があります。 ・学校給食食育推進事業：学校給食食材への地元産食材の使用割合「地産地消率」を高めるため提供事業者の確保が必要であり、新規の契約を積極的に受け入れるとともに、契約した事業者との連携を深めることが必要です。 ・地産地消給食事業：栄養士との情報提供及び情報共有を図ることにより、地産地消率の更なる向上化に努めることが必要。併せて郷土食や献立内容に対する研究についても促進を図り、質の高い給食を提供することが必要です。 	
アンケート調査結果	調査結果概要	問番号
	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人がいる、または相談できる場所がありますかについて、「「いる」または「ある」」が92.1%、「いずれも「ない」」が4.7%。 	【未就学児童保護者】問10
	<ul style="list-style-type: none"> ・市に対して、子育て支援の充実を図ってほしいことについて、「子どもの遊び場の拡充」が52.4%と最も高く、次いで「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」が51.9%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が26.4%。 	【未就学児童保護者】問43
	<ul style="list-style-type: none"> ・市に対して、子育て支援の充実を図ってほしいことについて、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」が51.5%と最も高く、次いで「子どもの遊び場の拡充」が43.6%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が29.2%。 	【小学生児童保護者】問33
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関して、悩んでいることについて、「遊ばせ方やしつけに関すること」が45.8%と最も高く、次いで「仕事と子育ての両立のこと」が44.7%、「食事や栄養に関すること」が35.2%。前回調査と比較すると、「食事や栄養に関すること」の割合が増加しています。 	【未就学児童保護者】問41
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取状況について、毎日食べない割合は6.3%。 	【小学5年生】問4
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取状況について、毎日食べない割合は11.0%。 	【中学2年生】問4

(1) 母子の健康の確保

①妊娠・出産への支援の充実

健やかに過ごして、安心して出産・育児を迎えられるように、生活指導や栄養指導、精神面のケア、同じ年に生まれる子を持つ親同士の交流促進など、安心して妊娠・出産できる環境づくりに取り組むとともに、不妊に悩む夫婦への妊娠に向けた支援を行いました。

ママパパ学級事業は満足度の高い事業ですが、参加促進を図るために周知方法などの見直しが課題です。また助産所開業支援事業については、資金以外の支援の検討が必要となっています。

今後も、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化とともに、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める必要があります。また、不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図ることが必要です。

②乳幼児の健康管理の支援

子どもの健やかな成長と親の子育てに対する不安の軽減を図るため、子どもの発育・発達や健康状態の把握に努め、疾病の予防や早期発見・早期対応ができるように努めました。

未就学児童の保護者のアンケート調査では、子育てに関して、食事や栄養に関することで悩んでいる保護者が増加傾向にあります。

今後も、子どもの成長に合わせ、発育、発達状態の確認、疾病の早期発見等を目的とした健康診査を実施するとともに、その結果に基づいて保健師等による訪問や相談・指導を行うことが必要です。

③育児に関する保健指導、相談の充実

出産後の家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報を提供するなど、地域で安心して子育てができるよう支援しました。また、乳幼児健診等の機会に、子育てに対する不安が軽減できるよう相談を実施するとともに、発育・発達の問題の早期発見・早期支援を実施しました。さらに、北杜市子育て世代包括支援センター内に利用者専門支援員を配置し、相談や情報提供に加え、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように関係機関との連絡調整を行ってきました。

乳児全戸訪問事業や親子すくすく相談事業などの保健指導等の中で、保護者のニーズが多様化しており、個別性の高い問題も多く、支援者側のスキルアップが必要となってきています。

今後も、妊娠・出産から安心して子育てができるよう、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要です。

また、悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にもつながるよう、乳幼児健診等を推進することが必要です。

④小児医療の充実

子どもがいつでも安心して適切な医療サービスが受けられるよう、医療費の助成による経済的負担の軽減や、特定の疾患の治療を受けている子どもへの日常生活用具の給付に加えて、市内及び広域での医師会、関係医療機関との連携のもと、小児救急医療体制の整備・情報提供、産婦人科と小児科の開業支援など、小児医療の充実を図りました。

小児救急の受診患者は年々増加傾向にあり、救急医療体制を維持していくことが必要となっています。

アンケート調査では、未就学児童の保護者、小学生児童の保護者ともに、充実してほしい子育て支援について、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が約3割と上位にあがっています。

今後も、小児救急医療体制の充実を図るとともに、応急手当法等に係る啓発を推進していくことが必要です。また、こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の充実、在宅当番医制及び病院群輪番制を維持していく必要があります。

⑤食育の推進

北杜市食と農の杜づくり推進計画における取組と連携し、乳幼児期から望ましい食習慣を定着させ、本市の豊かな自然を活用した「食」を通じて子どもの豊かな人間形成を育むとともに、子どもの発達段階に応じた正しい「食」に関する指導や情報提供を推進しました。

その中で、学校給食における「地産地消率」を高めるため事業者との連携や栄養士との情報提供及び情報共有を図っています。

小中学生のアンケート調査では、朝食を毎日食べない割合は1割程度となっています。

今後も、家庭での食事は家族とのコミュニケーションやマナーを学ぶ場でもあり、規則正しい食習慣の実践や共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が求められています。

基本目標2「学び育つほくとっこ～保育・子育て支援サービスの充実～」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策とともに、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、利用につなげていく。病児保育の充実を図る。 障害のあるこどもや医療的ケア児、外国籍のこどもをはじめ様々な文化を背景にもつこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていく。 地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図る。 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。 <p>○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 <p>【改正児童福祉法】※一部抜粋</p> <p>○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等事業 児童発達支援センターの役割の明確化や、障害種別にかかわらない障害児の支援
<p>現行計画の方向性</p>	<p>子育てにおいて、ひとりの保護者に過度な負担がかかることなく、子どもと保護者が信頼関係を築き、ともに楽しい毎日が過ごせるよう支援の充実を図ります。また、育児に不安を抱える保護者等が孤立することがないように、相談窓口の充実や情報発信を行い、子育てを安心して行える環境づくりを進めます。</p> <p>(1) 子どもの年齢に応じた支援サービスの充実</p> <p>①就学前教育・保育サービスの充実 ②保育施設の整備、運営の充実</p> <p>③子育て支援サービスの充実</p> <p>(2) 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実</p> <p>①子育てに関する相談体制及び情報提供の充実</p>
<p>現在の取り組み</p>	<p>(1) 子どもの年齢に応じた支援サービスの充実</p> <p>①就学前教育・保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 5歳児相談事業：教育委員会、保育園と連携しながら保護者・子どもがスムーズに就学に結びつくことができるよう実施しており、一定の成果が出ています。また、対象者を保育園ごとに分け、保育園と連携することで、出席率の維持を図ることができ一定の効果がありました。一方欠席児は園外児が多いため、周知の方法や状況把握の仕方を検討する必要があります。ネウボラ推進課の保健師数の減少に伴い、問診や児の行動の確認などに多くのマンパワーを必要とすることから、業務の効率化の検討が不可欠です。 <p>②保育施設の整備、運営の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園施設整備事業：物価高騰に伴い資材等の価格が高騰しているため、北杜市立保育園整備計画の更新も含め、検討が必要です。 子どもに優しい保育園づくり事業：施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増えています。限られた

	<p>予算の中で必要性や優先度を見極めて、適切な施設維持管理に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実習生受入事業：実習生に北杜市立保育園の魅力を伝え、ここで働きたいと思える環境を整える必要があります。 ・保育士確保人材掘り起こし事業：引き続き保育士確保に努める必要があります。 ・病児・病後児保育事業：休園した園舎を利用しているため、施設の老朽化対策が課題です。 ・放課後児童クラブ運営事業：15施設全体としては730名の定員内に収まっています。核家族化、共働き、自営の保護者の増加の傾向が見られ、地域によっては、年度途中からの新規受け入れが難しい場合があります。支援員不足が、追加受入ができない要因にもなっています。 ・放課後児童クラブ環境整備事業：経年による施設設備の老朽化が進んでおり、計画的に更新を行い過ごしやすい環境作りを行っていくことが必要です。 <p>③子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営事業：新型コロナウイルスが5類に移行しましたが、基本的な感染防止対策は継続し、児童等の受け入れを行っています。 <p>(2) 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実</p> <p>①子育てに関する相談体制及び情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週刊ほくとニュースリニューアル事業：引き続き「週刊ほくとニュース」の周知活動を行なうとともに、アンケート結果を参考に、多くの市民ニーズに応えるために様々な内容のニュースを放送していく必要があります。 ・市立病院・診療所情報提供事業：市民が正確な情報をスピーディーに得ることができるように、様々な方法で情報提供することが必要です。 ・ママ記者ブログ情報発信事業：市の子育て施策の情報提供だけでなく、子育ての経験談もあり、利用者支援相談員の存在のアピールにもなっています。気軽に相談できる存在感は保護者の心の安定にもつながっています。
--	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査 結果	・お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人がいる、または相談できる場所がありますかについて、「いる」または「ある」の割合が92.1%、「いずれも「ない」の割合が4.7%となっています。	【未就学児童保護者】 問10
	・子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先について、「配偶者」、「親族（親・きょうだいなど）」が82.4%と最も高く、次いで「友人や知人」が67.4%。	【未就学児童保護者】 問10-1
	・母親の就労状況について、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が34.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が33.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が17.0%。	【未就学児童保護者】 問12
	・就労していない母親の就労希望について、「1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい」が41.6%と最も高く、次いで「すぐにも、または1年以内に就労したい」が26.0%。就労したいときの末の年齢は「2歳」の割合が25.0%と最も高く、次いで「3歳」が21.9%、「6歳」が15.6%。 希望する就労形態は、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」の割合が25.0%、「パートタイム、アルバイト等」が75.0%。	【未就学児童保護者】 問14
	・定期的な教育・保育の事業の利用状況について、「利用している」が75.6%、「利用していない」が23.9%。前回調査と比較すると、「利用している」が増加しています。利用している事業は、「認可保育園」の割合が81.5%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が10.1%となっています。	【未就学児童保護者】 問15
	・平日の教育・保育の事業の利用希望について、「認可保育園」が70.4%と最も高く、次いで「認定こども園」が28.0%、「幼稚園（通常時間）」が22.3%。前回調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。	【未就学児童保護者】 問16
	・地域子育て支援拠点事業（「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」）等の利用状況について、「利用していない」が74.5%と最も高く、次いで「地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）」が18.3%、「その他北杜市で実施している類似の事業（ベビー教室、相談室、児童館、ファミリー・サポート・センター）」が12.4%。	【未就学児童保護者】 問17
	・地域子育て支援拠点事業等の利用意向について、「利用しない、利用日数を増やしたいとは思わない」が57.6%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が24.2%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が14.9%。	【未就学児童保護者】 問18
	・土曜日と日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望について、土曜日	【未就学児童

	は、「利用する必要はない」が71.6%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」が21.9%。日曜・祝日は、「利用する必要はない」が80.8%と最も高く、次いで「月に1～2回は利用したい」の割合が17.4%。	保護者] 問20
	・お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことについて、「あった」が83.0%、「なかった」が15.8%。教育・保育の事業が利用できなかった場合の対処方法について、「母親が仕事を休んだ」が88.8%と最も高く、次いで「父親が仕事を休んだ」が41.7%。前回調査と比較すると、「父親が仕事を休んだ」が増加しています。	【未就学児童 保護者】 問22 問22-1
	・問22-1を回答した方で、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が33.7%。前回調査と比較すると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が増加しています。	【未就学児童 保護者】 問22-2
	・小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間を過ごさせたい場所について、「自宅」が46.9%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が45.3%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が34.4%。	【未就学児童 保護者】 問26
	・北杜市の保育園・認定こども園の保育内容の充実のために必要な取組について、「基本的な生活習慣を身に付ける」が49.7%と最も高く、次いで「あいさつやルールを守る意識を育てる」が41.3%、「自然とふれあう体験をする」が29.1%。	【未就学児童 保護者】 問40
	・子育てに関する情報の入手先について、「家族、友人」が71.6%と最も高く、次いで「インターネット」が68.4%、「保育園や学校からのお知らせ」が47.0%。前回調査と比較すると、「インターネット」の割合が増加しています。	【未就学児童 保護者】 問42
	・子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人や場所について、「いる」または「ある」の割合が89.1%、「いずれも「ない」」の割合が8.4%。	【小学生保護者】 問10
	・放課後の時間を過ごしている場所について、「自宅」が75.2%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が43.6%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が40.4%となっています。前回調査と比較すると、「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が増加しています。	【小学生保護者】 問10
	・子育てに関する情報入手先について、「家族、友人」が70.3%と最も高く、次いで「学校からのお知らせ」が57.5%、「インターネット」が52.0%。前回調査と比較すると「インターネット」「小学校の保護者」の割合が増加しています。	【小学生保護者】 問30

次期計画に向けた課題	<p>(1) 子どもの年齢に応じた支援サービスの充実</p> <p>①就学前教育・保育サービスの充実</p> <p>保護者が安心して子育てができ、子どもが健やかに社会の中で育まれるよう、利用者の視点に立った就学前教育・保育サービスの充実に努めました。また、福祉部と教育委員会が連携して、子どもの生活習慣の見直しや問診、心理相談等を実施し、就学に向けた準備を支援しました。</p> <p>その中で、5歳児相談事業では、教育委員会、保育園と連携しながら保護者・子どもがスムーズに就学に結びつくように実施しており、一定の効果があります。</p> <p>未就学児童の保護者のアンケート調査では、市の保育園・認定こども園の保育内容の充実のために必要な取組について、「基本的な生活習慣を身に付ける」「あいさつやルールを守る意識を育てる」の意見が多くなっています。</p> <p>幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、今後も、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていくため、保育園などや学校等関係機関との連携を強化していくことが必要です。</p> <p>②保育施設の整備、運営の充実</p> <p>防災や防犯などの安全面に配慮した施設整備及び維持管理を計画的に進めるとともに、保育ニーズに応えられるよう人材の確保・育成や保育園間の交流・情報共有を図るなど、子どもにとって適切な保育環境の充実を推進しました。</p> <p>未就学児童の保護者のアンケート調査では、定期的な教育・保育の事業の利用状況をみると、「認可保育園」が8割超えと最も高く、次いで「認定こども園」が約1割となっています。今後の利用希望について、前回調査と比較すると、「認定こども園」の割合が増加しています。</p> <p>また、母親の就労状況をみると、現在フルタイムでの就労が多く、就労していない人では、「1年より先、一番下の子どもが何歳になったころに就労したい」が4割超えと最も高く、特に未子の年齢が「2歳」で、フルタイムの希望が多くなっています。また、「すぐにでも、または1年以内に就労したい」が2割半ばとなっており、保育ニーズの増加がうかがえます。</p> <p>今後も共働き世帯や変則的な勤務をする保護者の多様なニーズに対応するため、低年齢児保</p>
------------	--

育、認定こども園化など教育・保育サービスの充実の検討が必要です。

土曜日や日曜日・祝日や子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。保育ニーズの高まりに合わせて、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めることが必要です。

また、地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図ることが必要です。

未就学の保護者のアンケート調査では、小学校低学年になった時に、放課後過ごさせたい場所について、「自宅」が5割近くと最も高く、次いで「放課後児童クラブ（学童保育）」が4割半ばとなっています。小学生の保護者のアンケート調査では、放課後の時間を過ごしている場所について、「放課後児童クラブ（学童保育）」が約4割となっており、前回調査と比較すると増加しています。

今後は、放課後児童クラブのニーズの増加が想定されるため、放課後児童クラブのニーズ増加の子どもの年齢や学区等を整理し、学童保育の受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していくことが必要です。自宅で過ごす子どももあり、放課後児童クラブ以外の地域の子どもの多様なニーズに対応していくことも必要です。

③子育て支援サービスの充実

在宅で保育を行う家庭を含むすべての子育て家庭に対する支援の観点から、利用者のニーズを十分に踏まえ、地域における子育て支援サービスの充実や経済的負担の軽減を図りました。

また、多様化する子育て支援サービスのニーズに今後とも応えられるよう、子どもの発達段階に応じた新規事業についても検討を進めました。

未就学児童の保護者のアンケート調査では、「地域子育て支援センター」及び「つどいの広場」などの地域子育て支援拠点事業等の利用時状況について、「地域子育て支援拠点事業」が18.3%、「その他北杜市で実施している類似の事業（ベビー教室、相談室、児童館、ファミリー・サポート・センター）」が1割程度にとどまっていますが、「利用していないが、今後利用したい」が2割半ば、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が1割半ばと利用意向のある人もいます。

今後も、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場の充実のため、地域子育て支援拠点事業等の周知と利用の促進を図っていくことが必要です。

(2) 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実

①子育てに関する相談体制及び情報提供の充実

育児に関する情報提供や育児の精神的負担の軽減、子どもへのケアの充実を目指し育児・教育の相談窓口を充実させ、必要な人に適切に利用されるよう体制づくりに努めました。

また、情報提供に関しては各種イベントや市政の情報のほか、災害・防犯など緊急時の情報提供を行うために、子育てガイドブックやソーシャルメディアの活用、ホームページの運営及びCATVの活用等により、さらなる情報提供体制の充実を図るとともに、減災力の強いまちづくりを推進しました。

その中で、週刊ほくとニュースや市立病院・診療所からの情報提供、ママ記者ブログ情報発信などを活用して、子育て支援に関する情報提供の充実を図っています。

未就学児童及び小学生の保護者のアンケート調査では、子育てをする上で、気軽に相談できる人がいる割合が約9割となっている一方、相談できる人や場所のない人もいます。

また、子育てに関する情報の入手先については未就学児童及び小学生の保護者ともに、「家族、友人」や「インターネット」「保育園や学校からのお知らせ」の割合が高く、前回調査と比較すると、「インターネット」の割合が増加しています。

市の子育て支援事業については今後も、サービス利用の必要性がある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供を進めるとともに、利用しやすい環境づくりを進め、生まれる前から乳幼児期までの支援の連続性を維持できるよう、より多くの相談先や、適切な子育て支援サービスなどの情報提供が必要です。

また、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要です。

基本目標3 「たくましく育つほくとっこ～生きる力を育む教育の推進～」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に推進する。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 ○不登校のこどもへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 ○いじめ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、社会総がかりでいじめ問題に取り組む。 ・首長部局と教育委員会が連携し、国公立の全ての学校において、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、道徳科や学級・ホームルーム活動等におけるこども主体でのいじめ防止に資する取組の実施、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を強化する。 ・いわゆる「ネットいじめ」に関する対策の推進を図る。 ・全てのこどもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進する。 ○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 ○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を強化する。 ・こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、フィルタリングなど、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組む。
<p>現行計画の方向性</p>	<p>本市の次代を担う子ども達が地域に愛着を持ち、将来に夢と希望を持って、心身ともに健やかに成長できる環境の実現をめざします。また、情報化が進む社会において、その利便性を最大限に活用しながら、同時に子どもが犯罪等の情報化の影の部分に巻き込まれないよう情報化教育を推進します。</p> <hr/> <p>(1) 生きる力を育む教育（原っぱ教育）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ライフステージを通じた教育・体験機会の提供 ②思春期保健対策の充実 ③子どもの体力づくりやスポーツ活動の促進 ④郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援（再掲） ⑤不登校・いじめ防止対策の推進 ⑥教育の情報化の推進
<p>現在の取り組み</p>	<p>(1) 生きる力を育む教育（原っぱ教育）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ライフステージを通じた教育・体験機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・教育ファーム事業：本事業は、市の特色ある食育の取組の一つであり、今後、教育ファームを経験した子ども達が親世代になることで、家庭でも食育の推進が図られ更なる事業効果が高まることも期待できるため、今後も継続して事業を実施します。

	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室事業：スタッフ数は毎年の課題ですが不足が続いています。 ・環境教育普及啓発事業：実施回数や参加人数が減少しているプログラム等もあります。そのため、環境学習プログラムや幼児教育プログラムにおいては特に、再生可能エネルギー、廃棄物削減、自然保護、生物多様性など様々な分野で体験を重視した参加型プログラムを提供し続けられるよう常にプログラムの見直しと更新が必要になります。 ・家庭教育支援事業：継続性の担保が図れるのが課題です。 <p>②思春期保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童期、思春期から成人期に向けて、自主的に健康づくりに取り組めるよう健康増進課、各学校などとの連携が必要です。 ・中学生を対象に「命の大切さ」の思春期教室を実施している。10歳代の妊娠が増加傾向であり、早い時期の性教育が必要である。教育委員会、各校で問題の共有や連携が必要です。 <p>③子どもの体力づくりやスポーツ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校給食事業：昨今における気候の変動及び物価の高騰は食材価格にも大きな影響を及ぼしており、国及び県の補助金や交付金を積極的に活用するよう心掛け、安定的な給食事業の実施に努めていくことが必要です。 ・子どもの体力づくり等推進事業：参加園と参加者の固定化が課題であるため、新規参加を呼び掛けるなど取り組みの強化が必要です。 ・BMX 教室開催事業：幼少期に様々なスポーツに触れる機会を持つことは、運動能力の向上や生涯スポーツの観点から重要であり、競技の普及のためには継続的な実施が必要です。 <p>④郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料館施設運営事業：来館者は、市民以外の交流人口が多くを占め、市民の利用が低調です。 ・「飛び出せ！学芸員」事業：市民への認知も高まり定着しつつあります。今後は地域公民館活動だけでなく学校との連携をさらに進め、学校での学びをサポートしていきます。 ・北杜市和太鼓保存会育成事業：1日の体験のため、集中力の継続が課題です。 <p>⑤不登校・いじめ防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター運営事業：利用対象者が増加することにより手狭になるなど利用者への支援の質を担保できるのが課題です。 ・いじめ等早期対応強化事業：マンパワーの確保が継続的にはかれるのが課題です。 <p>⑥教育の情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校情報化推進事業：数年単位で必要となってくる機器の刷新が課題です。
--	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査結果	・放課後子ども教室（ほくとワクワク教室）に期待することについて、「学校や家庭では体験できない学習の充実」が51.7%と最も高く、次いで「地域住民や異年齢児童との交流」が35.3%、「放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保」が33.9%。	【小学生児童保護者】 問20-3
	『自分のことが好きだ』と思うが73.1%、思わないが25.1%。	【小学5年生】 問6
	『自分のことが好きだ』と思うが71.8%、思わないが28.2%。	【中学2年生】 問8

次期計画に向けた課題	<p>(1) 生きる力を育む教育（原っぱ教育）の推進</p> <p>①ライフステージを通じた教育・体験機会の提供</p> <p>子どもたちが、主体性や社会性、自己肯定感を育み、自分らしく過ごす中で自己形成が図られるよう、地域や他の国の人々、地域社会と積極的にかかわり合うための機会や場を提供するなど、ライフステージを通じた取組を推進しました。</p> <p>その中で、本市の特色ある食育の取組の一つである教育ファーム事業は、教育ファームを経験した子ども達が親世代になることで、家庭でも食育の推進が図られ更なる事業効果が高まることも期待できます。</p> <p>小学生児童の保護者のアンケート調査では、放課後子ども教室（ほくとワクワク教室）は、「学校や家庭では体験できない学習の充実」や「地域住民や異年齢児童との交流」、「放課後の子どもの安全・安心な居場所の確保」として期待されていますが、スタッフ不足が継続した課題となっています。</p> <p>今後も、子どもの安全を確保しつつ、居場所を提供するため、地域の子どもの多様なニーズに対応していくことや支援者の確保が必要です。</p> <p>また、小中学生のアンケート調査では、自分のことが好きと思う小中学生は、約7割いる一方、自分自身のことが好きと思わない小中学生もおり、自分に価値が見いだせるような機会や支援が必要です。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が必要です。</p>
------------	---

②思春期保健対策の充実

次代の親となる子どもと保護者に対して、生命の尊さへの理解を深めるための性教育や健康についての教育指導を進めるなど、思春期の子どもと心と身体の問題に対して、家庭、学校、保健・医療など地域で連携して健全な育成に努めました。

その中で、中学生を対象に「命の大切さ」の思春期教室を実施しています。10歳代の妊娠が増加傾向であり、早い時期からの性教育の実施など、教育委員会や各学校で問題の共有や連携が必要となっています。

今後も、子どもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

③子どもの体力づくりやスポーツ活動の促進

子どもの体力づくりや身体を動かす環境づくりを行うため、屋外での遊びやスポーツの機会を保護者や学校、地域で積極的に確保しました。また、アスリートとの交流やスポーツに関する先進的な知識の習得、心身の健全な発達を目指した学校給食における給食費の一部補助に取り組みました。

その中で、小中学校給食事業は、国及び県の補助金や交付金などを積極的に活用し、安定的な給食事業の実施に努めていくことが必要です。また、子どもの体力づくり等推進事業では、参加園と参加者の固定化が課題であるため、参加促進に向けた取組の強化が必要となっています。

今後も、地域資源も生かした様々な子どもの体力づくりや身体を動かす環境づくりを進めていくことが必要です。

④郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援

本市の自然を通じて環境を大切にする心や、芸術・文化に触れて地域を大切にすることを育みました。また、地域の大人との交流の中で自らも地域の一員であることを認識するなど、子どもたちの主体性や社会性、自己肯定感を育み、自己形成を促しました。

その中で、資料館施設運営事業では、来館者は、市民以外の交流人口が多くを占め、市民の利用促進が課題です。「飛び出せ！学芸員」事業では、市民への認知度も高まり定着しつつあり、今後は地域公民館活動だけでなく学校との連携をさらに進め、学校での学びを支援することが必要です。

⑤不登校・いじめ防止対策の推進

児童や生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校、地域、児童の家族等の関係者と連携し、いじめ防止のための対策を推進しました。

また、平成31年度から、不登校となった児童や生徒の学校復帰を支援し、社会的自立を図ることを目的として、教育支援センターを設置し、適応指導や相談業務に取り組みました。

その中で、いじめ等早期対応強化事業では、マンパワーの確保が課題となっています。

今後も、不登校の子どもへの支援については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、支援体制を整備し、アウトリーチを強化することが必要です。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた対応の徹底を図るとともに、道徳教育や学級・ホームルーム活動等における子ども主体でのいじめ防止に資する取組の実施、いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、相談先の確保、関係機関等との連携の推進など、いじめ防止対策を強化することが必要です。

また、全ての子どもが自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう働きかけるなど、いじめの未然防止教育を推進することが必要です。

⑥教育の情報化の推進

これからの時代を生きる子どもには、情報活用の実践力、科学的な理解、情報社会に参画する姿勢など身に着けるべき能力が多岐にわたることから、より一層の情報教育を進めました。

また、情報化の影の部分であるインターネット上での誹謗やいじめ、犯罪、権利の尊重などの情報モラル教育の推進に加え、情報機器の使用による健康との関わりについても、発達段階に応じた教育に努めました。

なお、これらの情報教育を支えるICT環境の整備についても、平成29年3月に策定された北杜市立小中学校教育情報化整備計画に基づき整備を図りました。

中・高生世代の携帯電話やスマートフォン、インターネットの利用については、自分用の携帯電話、スマートフォン、タブレット、パソコン等を持っている人が増加しており、使用している機器が多岐に渡っています。また、インターネットでの買い物の機会が増加しており、インターネットの正しい利用方法や消費者教育を充実することが必要です。

また、高度化するデジタル社会において、ICTを活用したより良い社会をつくっていく担い手の育成に向けて「デジタル・シティズンシップ教育」をすすめていくことが必要です。

基本目標4 「守り育むほくとっこ～子どもの権利保障と安全・安心の実現～」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>○こどもの貧困対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることのないよう教育の支援、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る。 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。 ・保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。 ・様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高める。 <p>○障害児支援・医療的ケア児等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。 <p>○ひとり親家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。こどもに届く生活・学習支援を進める。 ・多くのひとり親に対して、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。 ・こどもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図る。 <p>○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 <p>○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を強化する。 ・こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、フィルタリングなど、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組む。 <p>○犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める。 ・こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達程度に応じて、体系的な安全教育を推進する。こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 <p>【第5次男女共同参画基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。
<p>現行計画の方向性</p>	<p>本市に住む全ての子どもが、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利という4つの権利が保障され、安全に自分らしく暮らせるよう、子どもの視点に立った環境と生活基盤の整備を進めます。</p>

	<p>(1) すべての子どもが等しく成長できる環境づくり</p> <p>①児童虐待防止対策の推進 ②障がい児支援の充実</p> <p>③ひとり親家庭への支援 ④子育て世帯への経済的支援の充実</p> <p>(2) 子どもの安全の確保</p> <p>①安全及び防犯対策の強化 ②安全教育の推進</p> <p>③子育てに関する相談体制及び情報提供の充実(再掲)</p>
--	---

現在の取り組み	<p>(1) すべての子どもが等しく成長できる環境づくり</p> <p>①児童虐待防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会事業：令和元年度に市民に愛称を募集し、令和2年4月から「家庭児童相談室おひさま」として活動しています。令和5年度からは市内に所在するすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、必要な支援を行い、特に要支援児童及び要保護児童への支援業務の強化を図るために、子ども家庭総合支援拠点を設置しました。市だけでは対応が困難な事例については、児童相談所等とも連携し、保育園、学校などの関係機関とも協議をしながら、対応します。 ・家庭児童相談室運営事業：家庭児童相談の中で児童虐待に関する相談は増加傾向にあり、市への相談件数が増加しています。市内の児童が関係する通告が令和5年度は54件（児童相談所含む）になっている現状などを踏まえ、積極的な家庭訪問の実施、関係機関との連携の強化を行っています。 <p>②障がい児支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査助成事業：新生児訪問時には、聴覚検査の結果を確認し、再検査になっている場合は受診状況を確認している。平成28年度には受診率は85%でしたが、現在は約96%が受診をしています。また、里帰り出産や助産院での出産等で未実施の場合は、受診できる医療機関を紹介し新生児期に検査を受けるように促しています。 ・障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・児童相談支援）：障害児通所支援を利用したいがサービスを利用するための計画を作成する計画相談事業所および計画相談員の不足やサービスを提供する事業所が不足しており、サービスを利用したくても利用できない児童や、市外の事業所を利用しなければならないことが課題です。 <p>③ひとり親家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当支給事業：令和6年11月分から所得制限限度額が引き上げられることから、今まで認定とならなかった方も対象となる可能性が出てきたため、周知します。 ・母子家庭等自立支援給付金事業：ハローワークと連携しながら、制度周知を行っていきます。 ・ひとり親家庭医療費助成事業：非課税世帯を対象としています。 ・北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業：交流事業に参加しない家庭もあり、母子父子寡婦福祉連合会では参加しやすい事業になるよう工夫をしています。 ・子育て短期支援事業：2施設と委託契約を結び、児童を保護できる体制を整えています。 <p>④子育て世帯への経済的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシート購入補助事業：交通安全対策によるチャイルドシートの普及という当初の目的は達成されました。経済的な補助という形で子育て支援の充実を図っていますが、包括的な子育て支援策の検討の中で事業の見直しも必要です。 ・軽度・中程度難聴児補聴器購入費助成事業：対象になる児童が制度を利用できるよう関係機関（病院等）へ事業の周知が必要です。 ・児童手当支給事業：令和6年10月分より児童手当法が改正となるため、周知を行います。 ・子育て世代マイホーム補助金助成事業：子育て住宅購入費補助は、年齢制限を廃止してほしいとの要望が寄せられているため、要件やメニューの見直しが必要です。 <p>(2) 子どもの安全の確保</p> <p>①安全及び防犯対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設整備事業（再掲）：交通事故多発地点を県、警察、市と共通認識を図り、交通安全対策に係る関係機関との連携を強化していきます。 ・防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）：通学路の安全を守るため、継続的に点検しながら改善に向けて進めていきます。 ・安全体制整備事業：スクールガードリーダーは通学の安全体制を図る一躍を担う人材ですが、担い手を継続的に確保していけるのかが課題です。 <p>②安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各健診や新生児訪問で事故防止・防災の備蓄についてのパンフを配布し周知しています。ママパパ学級ではJAFによりチャイルドシートの正しい使い方を指導しています。 <p>③子育てに関する相談体制及び情報提供の充実(再掲)</p>
---------	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 市に対して、充実してほしい子育て支援について、「子どもの遊び場の拡充」が52.4%と最も高く、次いで「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が51.9%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」の割合が26.4%。前回調査と比較すると、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が増加しています。 	【未就学児童 保護者】 問 43
	<ul style="list-style-type: none"> 市に対して、充実してほしい子育て支援について、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」が51.5%と最も高く、次いで「子どもの遊び場の拡充」が43.6%、「安心して子どもが医療機関を受診できる体制の整備」が29.2%。前回調査と比較すると、「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」「子どもの遊び場の拡充」の割合が増加しています。 	【小学生児童 保護者】 問 31

次期計画に向けた 課題	<p>(1) すべての子どもが等しく成長できる環境づくり</p> <p>①児童虐待防止対策の推進</p> <p>子どもへの虐待を未然に防止するため、相談や訪問等を通じ、保護者の育児に対する不安解消に努めるとともに、支援を必要とする家庭には、早期発見と早期対応により、各種関係機関と連携しながら、適切な支援及びフォローが行える体制をさらに強化しました。</p> <p>家庭児童相談では、児童虐待に関する相談は増加傾向にあり、市への相談件数が増加しています。また、市内の児童が関係する通告が令和5年度は54件になっており、積極的な家庭訪問を実施し、関係機関との連携の強化等を図っています。</p> <p>今後も、子育てに困難を感じる家庭、こどものSOSをできる限り早期に把握し、具体的な支援を行う必要があり、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化することが必要です。</p> <p>また、児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成していくことが必要です。さらに、こどもに関わる関係機関等の連携体制の強化も必要です。</p> <p>さらに、社会的養護を必要とする全てのこどもが適切に保護され、養育者との愛着関係を形成し、心身ともに健やかに養育されるよう、養育環境の改善、親子関係再構築や家庭復帰の支援等に取り組みながら、里親支援センターなどの関係機関の支援等を通じた社会的養護の受け皿としての里親やファミリーホームの確保・充実を進めることが必要です。</p> <p>②障がい児支援の充実</p> <p>国の法制度等の改正に対応しながら、障がいの多様化や障がいのある子どもの増加を踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも生活していけるよう、保護者も含め一人ひとりに合った支援の充実に努めました。</p> <p>障害児通所支援は、計画相談員の不足やサービスを提供する事業所が不足しており、サービスを利用したくても利用できない児童や、市外の事業所を利用しなければならないことが課題であり、地域生活支援拠点等の充実や相談支援事業所との連携などによる地域における障がい児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進することが必要です。</p> <p>また、障がいのある子ども・若者の支援については、乳幼児健診等を活用し、障がいの原因となる疾病等の予防と早期発見に努め、適切な療育につなげる支援体制を充実していく必要があります。</p> <p>さらに、医療的ケア児、聴覚障がい児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化することが必要です。</p> <p>また、障がいの特性や程度に応じて、一人ひとりの個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育と就学相談の充実が必要です。</p> <p>③ひとり親家庭への支援</p> <p>ひとり親家庭は、保護者の就労、住居の確保、子どもの養育などさまざまな困難に直面するケースが多いことから、国や県との連携のもと、子どもの保護と世帯の自立に向けた支援を行いました。</p> <p>児童扶養手当支給事業や母子家庭等自立支援給付金事業などの利用に向け周知を図っています。</p> <p>今後も、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組むことが必要です。また、こどもに届く生活・学習支援を進める必要があります。</p> <p>また、養育費確保支援事業など、ひとり親家庭や養育費の支払いに困難を抱える人への支援が必要とされています。</p>
----------------	--

④子育て世帯への経済的支援の充実

経済的な支援を必要とする子育て世帯に対し、制度に従い、必要な支援を実施します。また、本市の子育て世帯の経済的負担が軽減され、安心して子育てができるよう各種支援について検討を行い実施しました。

アンケート調査では、市に対して、充実してほしい子育て支援について、就学前児童及び小学生の保護者ともに「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が高く、前回調査よりも増加しています。

今後も、安心して子育てができるよう、経済的支援等の充実が求められています。

(2) 子どもの安全の確保

①安全及び防犯対策の強化

子どもが安心して登校でき、安心して遊べるように、交通安全施設等のインフラ整備を進めました。

また、子どもが犯罪等に巻き込まれないように、保護者や学校の取り組みはもとより、警察・家庭・地域・関係機関の連携を促し、防犯対策の推進に努めました。その中で、スクールガードリーダーは通学の安全の確保を図っており、そのような担い手を継続的に確保していくことが課題となっています。

今後も、子どもの生命を守り、事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。

②安全教育の推進

子どもを交通事故から守るとともに、交通安全意識を高めるため、専門交通指導員を配置し、通学路での指導や交通安全教室を開催します。また、子どもの日常生活における事故を防止するために、相談窓口やイベント等を活用し保護者の安全意識の向上を啓発しました。

今後も、子どもや若者が、犯罪や事故から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

③子育てに関する相談体制及び情報提供の充実(再掲)

基本目標2「学び育つほくとっこ～保育・子育て支援サービスの充実～」

(2) 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実にて掲載

基本目標5「みんなで育むほくとっこ～地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくり～」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に推進する。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 ○居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図る。 ・学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。 ○共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていく。 ・長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生充実を図ることにより、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進める。 ・男性の育児休業が当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むこととし、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図る。 ○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目ない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 <p>【第5次男女共同参画基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。
<p>現行計画の方向性</p>	<p>恵まれた自然環境と文化の中で、地域に住む多くの人に見守られ、共に助け合いながら安心して子育てができる環境を実現するとともに、すべての人が心から住み続けたいと思えるまちづくりに努めます。</p>

	<p>(1) 地域の特性を生かした子育ての推進</p> <p>①食育の推進 ③保・小・中・高による連携・交流の促進</p> <p>(2) 地域で子育てを支える仕組みづくりの推進</p> <p>①市民参画と交流・連携による地域づくり ③仕事と子育ての両立支援</p> <p>②郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援 ④妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり</p> <p>②子育て支え合い活動への支援</p>
--	---

現在の取り組み	<p>(1) 地域の特性を生かした子育ての推進</p> <p>①食育の推進（再掲） ②郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援（再掲） ③保・小・中・高による連携・交流の促進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験受入事業：市立保育園、放課後児童クラブにおいて、中高生の職場体験を積極的に受け入れて、保育士の魅力を伝える必要があります。 <p>(2) 地域で子育てを支える仕組みづくりの推進</p> <p>①市民参画と交流・連携による地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年カウンセラー設置事業：青少年を取り巻く環境が多様化する中で、各事業を実施していくには、隣接する地区との事業統合・連携などが必要です。また、相談業務に対応できるカウンセリング等専門的知識の研修も必要です。 ・青少年育成北杜市民会議補助金：少子化に伴い、各団体の継続が難しくなっています。 ・コミュニティ・スクール導入等促進事業：協議会が設置され、今後、地域人材や資源を活用しながら学校課題の改善に取り組むことを仕掛けていくコーディネーターの養成が課題です。 ・公営アカデミー学習応援事業：真に支援が必要である世帯が参加につながっているのかが課題です。地域によって参加者の偏りもあるので、父兄の送迎の協力が参加に影響しているのかもしれないところ。 ・つどいの広場三世代交流事業：異年齢が交流できる場としての周知について検討していく必要がある。 ・愛育班組織育成事業：高齢化や少子化などにより役員選出が難しく、休会へ移行している分班があります。担い手の問題について、どのように支援をしていくのか検討していきます。また、本会理事会において、愛育組織の在り方についても検討をしていく必要があります。 <p>②子育て支え合い活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場事業：利用者は徐々に増加しています。八ヶ岳定住自立圏における相互利用の促進をさらに進める必要があります。 ・ファミリー・サポート・センター運営事業：協力会員の高齢化により依頼会員のニーズと合わないケースが増えてきており、協力会員の更なる確保のために周知等を工夫する必要があります。 ・子育てサークル活動応援事業：各つどいの広場へのチラシ設置や子育てサークル「防災ママ@北杜」を講師に招いた防災講座を開催しています。 <p>③仕事と子育ての両立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援企業等支援事業：事業について広く周知する必要があります。 <p>④妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター利用料補助事業：活動件数は増加しているが、1件あたりの活動時間は減少している。核家族化等で活動件数は増加しており、報酬を含めた見直しが必要です。 ・小淵沢共同福祉施設維持管理事業：施設老朽化による改修について計画的な対応が必要です。 ・子育て応援金支給事業：若干名の転出者がいるが、転勤等のやむを得ない事情がある方です。 ・子育て支援住宅事業：北杜市の補助金制度を周知するなど定住のための支援内容を再度検討する必要があります。 ・高根ふれあい公園整備事業：市内外の住民から親しまれる公園にする必要があります。
---------	--

	調査結果概要	問番号
アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の取得状況について、母親では、「取得した（取得中である）」が51.0%と最も高く、次いで「働いていなかった」が33.9%、「取得していない」が12.9%。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。 取得していない理由について、「子育てや家事に専念するため退職した」が24.6%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めなかった）」が21.1%、「仕事が忙しかった」が12.3%。 父親では、「取得していない」が75.6%と最も高く、次いで「取得した（取得 	<p>【未就学児童保護者】 問31</p>

	<p>中である)」が 15.3%。前回調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。取得していない理由は、「仕事が忙しかった」が 45.7%と最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 31.9%なっています。前回調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」の割合が増加しています。</p>	
--	--	--

<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>(1) 地域の特性を生かした子育ての推進</p> <p>①食育の推進 基本目標 1 - (1) 母子の健康の確保 ⑤食育の推進(再掲) にて掲載</p> <p>②郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援 基本目標 3 - (1) 生きる力を育む教育(原っぱ教育)の推進 ④郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援(再掲)を参照</p> <p>③保・小・中・高による連携・交流の促進 一人ひとりの子どもに合った教育の充実を図りました。また、本市は県下で唯一、中学校・高校の一貫の学校を有していることから、それぞれの連携を図り、交流を促進することで、それぞれの特徴に即した教育を推進しました。 その中で、市立保育園や放課後児童クラブにおいて、中高生の職場体験を積極的に受け入れて、保育士の魅力を伝える必要があります。 今後は、中学校・高校の連携を図り、それぞれの特徴に即した教育の推進を図ることが必要です。</p> <p>(2) 地域で子育てを支える仕組みづくりの推進</p> <p>①市民参画と交流・連携による地域づくり 未来の本市を支える人材を、本市に関わる全ての人で育て、支えるという意識のもと、地域住民、企業、団体、行政が連携をして子育て支援および子育て応援の充実を図りました。 その中で、青少年の育成等においては、事業の周知や支援者の確保、コーディネーターの養成などの課題もあります。 今後も、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューの利用や交流の場への参加ができるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、様々な取組を通じてこどもや子育て当事者を社会全体で支える気運を醸成していくことが必要です。</p> <p>②子育て支え合い活動への支援 地域で一体となって子どもの養育に関わることのできる体制づくりを行うため、地域で展開されている子育ての支え合い活動や子育てネットワークへの支援を進めました。また、支援や応援を受けた保護者や子どもが、やがて地域活動への積極的な参加や地域における子育てを応援するという好循環が確立されることを目指し、啓発活動に取り組みました。 そのような中で、ファミリー・サポート・センター運営事業では、協力会員の高齢化により依頼会員のニーズに合わないケースが増えてきており、協力会員の更なる確保が必要となっています。また、子育てサークル活動応援事業では、各つどいの広場への防災関係のチラシ設置や防災ママさんを講師に招いた防災講座を開催しています。 今後も、子育ての支え合い活動や子育てネットワークへの支援の充実を図っていくことが必要です。</p> <p>③仕事と子育ての両立支援 子育てにかかる負担がひとりの保護者に偏ることなく、仕事と子育てを両立し、家族の大人全員が子育てに積極的に関わっていけるよう、保育環境の充実に加えて、意識啓発や労働環境に関する働きかけを行いました。 また、母親の育児休業の取得状況について、就学前児保護者では、「取得した（取得中である）」が約5割となっている一方、父親は1割半ばに留まっています。育児休業を取得しなかった理由について、父親では、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」の意見が上位にあがっており、前回調査より増加傾向にあります。 今後も、育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。 さらに、男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取り組みの充実を図ることが必要です。</p> <p>④妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり 子どもや子育て家庭はもとより、地域住民全体がゆとりや安心感をもって生活できる都市空間の形成に向け、安全かつ快適に過ごせるよう、道路環境や公共施設、子育て支援住宅、公園等の充実に努めてきました。 今後も、道路整備など安全・安心できるバリアフリー化に努めていくことが必要です。</p>
-------------------	---

追加課題「子どもの権利、少子化対策、若者への支援」

<p>国の方針及び 社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>[こども・若者の社会参画・意見反映]</p> <p>○地方公共団体等における取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組が着実に進められるよう国のガイドラインの周知やファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供を行う。 ・こどもに関わるルール等の制定や見直しの過程にこども自身が関与することは、こどもの意見表明権を保障し、当事者の視点からルールを見直し改善する契機にもなるとともに、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知する。 <p>○社会参画や意見表明の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもや若者が自由に意見を表明しやすい、環境整備と気運の醸成に取り組む。また、広く社会に対しても、こども・若者の意見を表明する権利について周知啓発する。 ・こどもや若者が理解しやすくアクセスしやすい多様な方法で、こども施策に関する十分な情報提供を行う。 ・こどもや若者の、その年齢や発達の程度に応じて、自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組む。 <p>○多様な声を施策に反映させる工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのこども・若者が自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識の下、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をする。 <p>○こどもまんなかまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流の機会を生み出す空間の創出などの取組を推進する。 <p>○高等教育の修学支援、高等教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、大学等の高等教育機関に進学するチャンスを確保できるよう、高等教育段階の修学支援を着実に実施する。 ・大学等において教育内容・方法の改善を進める。 ・在学段階から職業意識の形成支援を行うとともに、学生のキャリア形成支援やライフプランニング教育を推進する。 ・大学等における学生の自殺対策などの取組や、障害のある学生への支援を推進する。 ・大学等における生涯学習の取組を促す。 <p>○就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、不本意な早期離職を抑制しながら、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、その後のキャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行う。 ・離職する若者の早期の再就職のための、キャリア自律に向けた支援を行う。また、ハローワークや地域若者サポートステーション等による若者への就職支援に取り組む。 ・地方創生に向けた取組を促進する。特に、国内投資の拡大を含め、持続的に若い世代の所得が向上し、将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくための取組を支援していく。 ・「賃上げ」に取り組む。「質の高い」投資の促進を図りつつ、「成長と分配の好循環」（成長の果実が賃金に分配され、セーフティネット等による暮らしの安心の下でそれが消費へとつながる）と「賃金と物価の好循環」（企業が賃金上昇やコストを適切に価格に反映することで収益を確保し、それが更に賃金に分配される）という「2つの好循環」の実現を目指す。 ・リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化という、三位一体の労働市場改革を加速する。 ・男女ともに働きやすい環境の整備、「同一労働同一賃金」の徹底と必要な制度見直しの検討、希望する非正規雇用労働者の正規化を進める。 ・「年収の壁（106万円/130万円）」を意識せずに働くことが可能となるよう取り組む。 <p>○結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させる。 ・結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進する。 <p>○悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者や、その家族に対する相談体制の充実を図る。 ・こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報等について、学生を含む若者に周知する。 ・悩みや不安を抱える友達を相談支援やサポートにつなげることができるよう、情報等を周知する。
------------------------	--

次期計画の方向性	(1) こども・若者の権利について (2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 (3) 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 (4) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
----------	---

アンケート調査結果	調査結果概要	問番号
	・「こどもの権利」の認知度について、「名前は知っているが内容は知らない」が49.0%と最も高く、次いで「名前も内容も知っている」が28.9%、「知らない」が19.9%となっています。	【未就学児童保護者】 問 32
・こどもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」が83.3%と最も高く、次いで「自分の考えを自由に言えること」が81.0%、「人と違う自分らしさが認められること」が76.5%となっています。	【未就学児童保護者】 問 33	
・「こどもの権利」の認知度について、「名前は知っているが内容は知らない」が51.3%と最も高く、次いで「名前も内容も知っている」が33.4%、「知らない」が13.7%となっています。	【小学生保護者】 問 21	
・こどもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「自分の考えを自由に言えること」が82.1%と最も高く、次いで「暴力や言葉で傷つけないこと」が80.5%、「人と違う自分らしさが認められること」が76.8%となっています。	【小学生保護者】 問 22	
・普段の外出について、「仕事や学校で平日は毎日外出する」が78.9%と最も高くなっています。数%ですが、自室からはほとんど出ない方もいます	【若者】 問 5	
・「自室からはほとんど出ない」方で、現在の状態となってどのくらい経ちますかについて、「3か月～6か月未満」が27.8%と最も高く、次いで「6か月～1年未満」、「1年～3年未満」が22.2%。	【若者】 問 5-1	
・「自室からはほとんど出ない」方で、そのような状況になったきっかけについて、「病気になったこと」、「妊娠・出産をしたこと」が27.8%と最も高く、次いで「職場になじめなかったこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」が16.7%。	【若者】 問 5-2	
・現在の仕事に満足していますかについて、「やや満足している」の割合が31.3%と最も高く、次いで「満足している」の割合が22.6%、「やや不満である」の割合が20.7%、不満が8.2%となっています。	【若者】 問 10	
・現在の雇用形態について不安なことについて、「収入が少ない」が43.2%と最も高く、次いで「不安なことは無い」が35.8%、「スキルアップが困難である」が14.2%。	【若者】 問 11	
・結婚したいと思いますかについて、「はい」が70.9%、「いいえ」が28.0%。	【若者】 問 16	
・結婚したくないと考える理由について、「自分の自由な時間をもてないから」が46.9%と最も高く、次いで「家族を持つ責任が重いから」が42.9%、「理想の相手にめぐりあわないから」、「経済的な面」が30.6%となっています。	【若者】 問 16-3	
・結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるために効果的な支援について、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が54.0%と最も高く、次いで「長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保」が52.3%、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」が49.1%となっています。	【若者】 問 17	

次期計画に向けた課題	(1) こども・若者の権利について 全てのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行うとともに、こどもの権利条約の認知度を把握しつつその趣旨や内容についての普及啓発に民間団体等と連携して取り組むことにより、自らが権利の主体であることを広く周知することが重要です。 アンケート調査では、「こどもの権利」の認知度について未就学児童の保護者で「名前も内容も知っている」が約3割、小学生の保護者で3割超えと認知度が低くなっています。 また、こどもの権利の中で特に大切だと思うことについて、「暴力や言葉で傷つけないこと」「自分の考えを自由に言えること」「人と違う自分らしさが認められること」の意見が多くなっています。 今後、こども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。 さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保
------------	--

障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ることが求められており、若者が自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域等さまざまな場において確保していくことが必要です。

(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

若者のアンケート調査では、現在の仕事に不満を感じている人は約3割となっており、収入面やスキルアップの困難さについて不安を感じています。

そのため、若者の就職活動段階においては、マッチングの向上等を図ることで、不本意な早期離職を抑制しながら、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、その後のキャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行うことが必要です。

また、離職する若者の早期の再就職のための、キャリア自律に向けた支援を行うとともに、ハローワーク等による若者への就職支援に取り組むことが必要です。

(3) 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

若者のアンケート調査では、結婚したいと思う人は約7割、思わない人が3割近くとなっており、結婚したくないと考える理由について、「自分の自由な時間をもてないから」「家族を持つ責任が重いから」「理想の相手にめぐりあわないから」「経済的な面」などの意見が多くなっています。

結婚しやすい、結婚したいと思える環境をつくるための効果的な支援については、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」が5割半ばと最も高く、次いで「長時間労働の是正、有給休暇の取得促進など、自由な時間の確保」、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」となっています。

今後も、出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させることが必要です。また、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進することが必要です。

(4) 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

若者のアンケート調査では、ひきこもり傾向の人が一定数います。ひきこもりになった理由については、「病気になったこと」「妊娠・出産をしたこと」「職場になじめなかったこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」等の意見が挙がっています。

今後、様々な媒体を用いた情報発信とともに、ひきこもりの状態にあたり、健康や進路、仕事、人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることが必要です。